

# 株式会社日本技術サービス

## 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 10月 1日～ 令和7年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年10月 育児介護休業規程改定
- 令和4年10月～全労働者に育児休業や介護休業の取得について制度の周知
- 令和4年10月～該当労働者に育児休業、育児休業給付、産前産後等を説明し、質問等に答える機会を設ける。

目標2：労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 令和4年10月 育児介護休業規程改定
- 令和4年10月～ 全労働者に子の看護休暇の中抜けについての周知
- 令和5年4月～ 管理職から子を持つ労働者（該当者）に個別ミーティング時に知らせる。

策定日：令和4年9月15日